

政府支援に基づく電気・ガス料金支援の実施について

サラ e エナジー株式会社（以下「当社」）及びサラエナジー株式会社（以下「サラエナジー」）は、政府支援に基づく「電気・ガス料金支援」に参画してまいりました。

今般、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下「本事業」）において、経済産業省資源エネルギー庁からの、本事業を延長し、2026年夏期（7～9月）の料金支援を実施する旨の通知を受けて、当社も以下の通り電気および都市ガス料金の値引きを行います。

本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金支援」ホームページをご参照ください。（[エネルギー価格の支援について | 経済産業省・資源エネルギー庁](#)）

また、都市ガス料金支援の詳細につきましては、サラエナジーホームページ「大切なお知らせ」をご参照下さい。

当社電気料金（低圧契約）については本事業実施に伴い、電気需給約款の改定を実施します。
当社ホームページ「サラの電気料金プラン」ページ下部の「電気需給約款」の項をご参照下さい。（<https://www.salaenergy.sala.jp/plan/>）

宜しくお願い申し上げます。

◇経済産業省「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要（電気）

支援対象期間：

2026年（令和8年）7月のご使用分（8月検針分料金*）から2026年（令和8年）9月のご使用分（10月検針分料金*）となります。

※原則として2026年8月から2026年10月の燃料費調整単価が適用される料金が対象となります。

対象のお客さま：

電気 低圧契約および高圧契約（特別高圧契約は対象外）

お客さま毎の支援額：

【2026年（令和8年）8月検針分料金および2026年（令和8年）10月検針分料金】

電気料金は、低圧契約：1kWhあたり3.5円（税込）、高圧契約：1kWhあたり1.64円（税抜）

【2026年（令和8年）9月検針分料金】

電気料金は、低圧契約：1kWhあたり4.5円（税込）、高圧契約：1kWhあたり2.10円（税抜）

※毎月のご使用量のお知らせ等にて、政府の支援の有無、支援単価等を記載します。ご使用量に支援単価を乗じて支援額をご確認ください。

*お客さまによるお手続きやご連絡は不要です。

*支援額や期間、「電気需給約款」は本事業をもとに変更等の場合がございます。

*LPガス料金は本事業の対象とはなっておりません。

◇お客さまからのお問い合わせ先

○本事業に関するお問合せ（本事業の問合せ窓口）

<フリーダイヤル>：0120-013-305

平日 9:00～17:00（年末年始を除く）

<特設サイト> <https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>



○上記以外の本件に関するお問合せ（当社グループのお問い合わせ窓口）

窓口会社	主な対象	電話番号
サーラエナジー サーラ E&L 東三河 サーラ E&L 浜松	対象エリアの都市ガス料金 および電気料金	0570-200155 ※音声ダイヤル「2」
サーラ e エナジー	電気供給エリアの電気料金	0532-34-3060

◇ご注意

- 本事業による値引きについて、個人情報(生年月日、住所、家族構成等)や手数料を求める不審な電話の発生がある旨を経済産業省から注意喚起されています。
- 今回の値引きを受けるために申請などの手続きは不要であり、個人情報や手数料が求められることはありませんのでご注意ください。

以上